

円借款供与条件表 (平成19年4月1日以降9月30日までに事前通報が行われる案件に適用)

(別添1)

所得段階	一人当たりGNI (平成17年)	条件	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件		
L D C	うち貧困国	無利子近似		0.01	40	10	アンタイド		
		一般条件	基準	0.80	30	10	アンタイド		
			オプション1	0.75	25	7			
			オプション2	0.70	20	6			
		優先条件	オプション3	0.65	15	5	アンタイド		
			基準	0.75	40	10			
			オプション1	0.65	30	10			
					オプション2	0.60	20	6	アンタイド
					オプション3	0.50	15	5	
貧 困 国	US\$ 875以下	一般条件	基準	1.30	30	10	アンタイド		
			オプション1	1.00	25	7			
			オプション2	0.85	20	6			
			オプション3	0.75	15	5			
		優先条件	基準	0.75	40	10	アンタイド		
			オプション1	0.65	30	10			
			オプション2	0.60	20	6			
			オプション3	0.50	15	5			
		STEP	基準	0.40	40	10	タ イ ド		
			オプション	0.30	30	10			
低所得国	US\$ 876以上 US\$1,675以下	一般条件	基準	1.50	30	10	アンタイド		
			オプション1	0.90	20	6			
			オプション2	0.80	15	5			
		優先条件	基準	0.75	40	10	アンタイド		
			オプション1	0.65	30	10			
			オプション2	0.60	20	6			
			オプション3	0.50	15	5			
		STEP	基準	0.40	40	10	タ イ ド		
			オプション	0.30	30	10			
		中所得国	US\$1,676以上 US\$3,465以下	一般条件	基準	1.50	25	7	アンタイド
オプション1	1.05				20	6			
オプション2	0.90				15	5			
優先条件	基準			0.75	40	10	アンタイド		
	オプション1			0.65	30	10			
	オプション2			0.60	20	6			
	オプション3			0.50	15	5			
STEP	基準			0.40	40	10	タ イ ド		
	オプション			0.30	30	10			
中進国	US\$3,466以上 US\$6,055以下			一般条件	基準	1.70	25	7	アンタイド
		オプション1	1.60		20	6			
		オプション2	1.50		15	5			
		優先条件	基準	1.20	25	7	アンタイド		
			オプション1	1.00	20	6			
			オプション2	0.60	15	5			
コンサルティングサービス		コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。							
プログラム借款オプション		協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。また、IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDA Grant 供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更する。							

・STEP(本邦技術活用条件)は、OECDルール上タイド援助供与可能な条件とし、毎年1月15日に見直しを行う。

・オプション金利は、CL値が基準金利のCL値を上回らない金利とする。

・EPSAソブリン向け融資の場合には、国別カテゴリーに応じ、優先条件が適用される(※LDCかつ貧困国については、無利子近似が適用される。)

・EPSAノンソブリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンの供与条件は、0.75%、40年(10年)が適用される。

・所得段階に関わらず、災害復旧に対する融資の供与条件は、0.01%、40年(10年)が適用される。